

まほろば秦野通信

令和2年11月20日

タイトル	物資拠点運営のサポートや各避難所への物資配送を手助け ヤマト運輸株式会社と延期していた災害時協定を締結
When (いつ)	12月4日(木曜日) 午前11時半～正午
Where (どこで)	市役所本庁舎3階 3A会議室
Who (だれが)	ヤマト運輸株式会社 厚木主管支店(愛甲郡愛川町中津字桜台4001-8) 主管支店長 渡辺 光章 氏
What (なにを)	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定締結式を行います。
How (どのように)	過去の大規模災害発生時では、国による支援物資が県や各市町村の地域内物資拠点に搬入されてきました。物流知識の乏しい自治体職員による運営のため、次々に到着するトラックからの荷下ろしや荷捌きに必要な機材の取り扱いに手間取り、地域内物資拠点が機能せず、被災者に必要な物資が届かないケースが多くありました。
Why (なぜ)	そこで、地域内物資拠点から各避難所までのラストワンマイルを解消するため、物流のプロであるヤマト運輸(株)と災害協定を結び、荷下ろしや荷捌き等、地域内物資拠点の運営や避難所へ配送協力について協定を締結するものです。
過去の実績	物資輸送に関する協定は、県トラック協会、佐川急便に続いて3例目となります。
問い合わせ	防災課 防災担当 担当:土田 電話:0463(82)9621